

令和 8 年 3 月 3 日
青森県健康医療福祉部
健康医療福祉政策課

災害救助法による救助の終了について

令和 7 年 1 2 月 8 日の青森県東方沖を震源とする地震に関し、下記のとおり災害救助法（昭和 2 2 年法律第 1 1 8 号）による救助を終了したので、同法第 2 条第 3 項に基づき公示する。

記

- 1 適用日
令和 7 年 1 2 月 8 日
- 2 終了地域
むつ市
- 3 終了日
令和 8 年 2 月 2 7 日